### 25 モニタリング等について

本編第 10 章に示す事後調査とは別に、工事中及び供用後の環境管理を適切に行うことを目的に、事業者の自主的な取組みとして表 25-1 及び表 25-2 に示す工事期間中のモニタリング及び完成後の測定を実施し、希少動植物の確認位置に関する情報および個人に関する情報など非公開とすべき情報を除き、結果について公表していく。

また、本評価書において具体的な位置・規模等の計画を明らかにすることが困難かつ環境影響の大きい付帯施設(発生土置き場等)についても、表 25-3 を基本として実施することを考えているが、地域の特性や発生土置き場等の改変の規模等により変更する場合があり、必要により専門家の助言等を踏まえて実施し、結果について公表していく。

表 25-1(1) モニタリングの計画

調査項目		調査地域・地点 の考え方	調査期間 の考え方	調査方法
		工事ヤード周辺のうち 予測値と環境基準等の 差が小さい地点や寄与 度の高い地点	工事最盛期に1回実施 (四季調査)	二酸化窒素および 浮遊粒子状物質に
大気質	二酸化窒素 浮遊粒子状物質 粉じん等	資材及び機械の運搬に 用いる車両の主要なルートのうち予測値と環境基準等の差が小さい 地点や寄与度の高い地 点(発生土運搬に伴い新たに必要となるルート 沿道の学校・住宅等に配慮した地点を含む)	工事最盛期に1回実施 (四季調査)	ついては環境基準 の告示に定める測 定方法 粉じん等について はダストジャー法
騒音		各工事ヤードの周辺 (評価書の予測地点を基本)	工事最盛期に1回実施 その他、常時計測を実 施	「特定建設作業に伴って発生する騒音の 規制に関する基準」 に定める測定方法
		資材及び機械の運搬に 用いる車両の主要なルート(評価書の予測地点を基本とする他、発生土 運搬に伴い新たに必要となるルート沿道の学校・住宅等に配慮した地点を含む)	工事最盛期に1回実施	「騒音に関する環 境基準」に定める測 定方法
振動		各工事ヤードの周辺 (評 価書の予測地点を基本)	工事最盛期に1回実施 その他、常時計測を実 施	
		資材及び機械の運搬に 用いる車両の主要なルート(評価書の予測地点を基本とする他、発生土 運搬に伴い新たに必要 となるルート沿道の学 校・住宅等に配慮した地 点を含む)	工事最盛期に1回実施	JIS Z 8735 に定める 測定方法及び「振動 規制法施行規則」に 定める測定方法

# 表 25-1(2) モニタリングの計画

衣 20-1(2) モーダリングの計画					
調査項目		調査地域・地点 の考え方	調査期間 の考え方	調査方法	
水質	浮遊物質量 (SS)	切土工、トンネル工事、 工事施工ヤード及び工 事用道路の設置に伴い 工事排水を放流する箇 所の下流地点	工事前に1回 工事中に毎年1回渇水 期に実施 その他、排水放流時の 水質については継続的 に測定	「水質汚濁に係る 環境基準」に定める 測定方法	
	水素イオン濃度 (pH)	切土工、工事施工ヤー ド及び工事用道路の設 置に伴い工事排水を放 流する箇所の下流地点	工事前に1回 工事中に毎年1回渇水 期に実施 その他、排水放流時の 水質については継続的 に測定	「水質汚濁に係る 環境基準」に定める 測定方法	
	自然由来の重金 属(カドミウム、 六価クロム、水 銀、セレン、鉛、 ヒ素、ふっ素、ほ う素)	切土工、工事施工ヤー ド及び工事用道路の設 置に伴い工事排水を放 流する箇所の下流地点	工事前に1回 工事中に1回以上渇水 期に実施	「建設工事におけ る自然由来重金属	
		トンネル工事に伴い工 事排水を放流する箇所 の下流地点	工事前に1回 工事中に1回以上渇水 期に実施 その他、排水放流時の 水質については定期的 に測定	等含有岩石・土壌への対応マニュアル (暫定版)」に定め る測定方法	
水底	の底質	橋脚、工事用桟橋を設 置するため掘削を行う 河川	工事中に1回実施	「底質調査方法」に 定める測定方法	
地下水	水位	非常口(都市部)及び 地下駅付近の地点	工事前の一定期間 工事中は継続的に実施 工事完了後の一定期間	「地下水調査及び 観測指針(案)」に 定める測定方法	
水資源	自然由来の重金属(カドミウム、六価クロム、水銀、セレン、鉛、ヒ素、ふっ素、ほう素)	山岳トンネル計画路線 付近の井戸について一 定の集落の単位で選定 非常口(都市部)及び 地下駅付近の地点 地上区間で地下水位の 高い箇所の井戸につい て一定の集落の単位で	工事前に1回 工事中に毎年1回実施	「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル(暫定版)」に定める測定方法	
	酸性化可能性	選定 但し、酸性化質 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	工事前に1回 工事中に毎年1回実施	「河川水質検査法 (案)」等に定める 測定方法	
	水素イオン濃度 (pH)	地上区間で地下水位の 高い箇所の井戸につい	工事前に1回 工事中に毎年1回実施	「地下水調査及び 観測指針(案)」に 定める測定方法	
	水位	て一定の集落の単位で 選定	工事前の一定期間 工事中に月1回実施 工事完了後の一定期間	「地下水調査及び 観測指針(案)」に 定める測定方法	

# 表 25-1(3) モニタリングの計画

	調査項目	調査地域・地点	調査期間	調査方法
HATTE X H		の考え方	の考え方	M.且.// IA
地形・地質		地形改変に伴い周辺の 構造物等に影響を及ぼ す可能性がある箇所	工事前に1回 工事中は継続的に実施	変位計測の実施
地盤沈下		被りの小さい・都市部)の方ち、地上に住宅等が存在する区間からをでいる区間からをでいるでは、 ボ存在する区間がらいるででは、 ボア駅付近の地点でででいては、 大深度地では、 大深度地では、 大深度地では、 大深度は、 大深度は、 大深度は、 大深度は、 大深度は、 大深度は、 大深度は、 大深度は、 大深度は、 大深度は、 大深度は、 大深度は、 大深度は、 大深度は、 大深度は、 大変性を検討	工事前に1回 工事中は継続的に実施	変位計測の実施
土壤汚染	自然由来の重金 属(カドミウム、 六価クロム、水 銀、セレン、鉛、 ヒ素、ふっ素、ほ う素)	切土工、トンネル工事、 工事施工ヤード及び工 事用道路の設置に伴い 掘削土を仮置きする地 点	事前の調査結果等に基 づき実施の時期、頻度 を決定	「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル(暫定版)」に定める測定方法
	酸性化可能性	切土工、トンネル工事、 工事施工ヤード及び工 事用道路の設置に伴い 掘削土を仮置きする地 点	事前の調査結果等に基 づき実施の時期、頻度 を決定	「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル(暫定版)」に定める測定方法
安全 (交通)		資材及び機械の運搬に 用いる車両の主要なルート(評価書の予測地点を基本とする他、発生土運搬に伴い新たに必要となるルート沿道の学校・住宅等に配慮した地点を含む)	工事最盛期に1回実施	交通量及び資材及 び機械の運搬に用 いる車両の影響の 確認

# 表 25-2 完成後の測定の計画

	測定項目	測定地域・地点 の考え方	測定時期 の考え方	測定方法
大気質	粉じん等	車両基地周辺の学校・ 住居等に配慮した地点	供用開始後ボイラー の稼働が最大となる 時期に1回実施	JIS Z 8814 に定める 測定方法
騒音	換気施設	各換気施設の周辺の地 点	供用開始後に1回実 施	「特定工場に係る規制基準」に定める測定方法
	列車走行	予測地点を基本に、環 境対策工の配置状況を 考慮して地点を選定	供用開始後に1回実 施	「新幹線鉄道騒音に 係る環境基準」等に 定める測定方法
振	換気施設	各換気施設の周辺の地 点	供用開始後に1回実 施	JIS Z 8735 に定める 測定方法及び「特定 工場に係る規制基 準」に定める測定方 法
動	列車走行	予測地点を基本に地点を選定	供用開始後に1回実 施	「環境保全上緊急を 要する新幹線鉄道振 動対策について(勧 告)」に定める測定 方法
微気圧波		各トンネル坑口、各非 常口(地下駅)周辺の 学校、住居等に配慮し た地点	供用開始後に1回実 施	微気圧波計を使用した現地測定
低周波音		各換気施設の周辺の地点	供用開始後に1回実 施	「低周波音の測定に 関するマニュアル」 に定める測定方法
水質	生物化学的酸素 要求量(BOD)	車両基地からの排水を 公共用水域に放流する 箇所の下流地点	供用開始後に1回渇 水期に実施 その他、排水放流時の 水質については継続 的に実施	「水質汚濁に係る環 境基準」に定める測 定方法
磁界		予測地点を基本に地点を選定	供用開始後に1回実 施	「特殊鉄道に関する 技術上の基準を定め る告示の解釈基準」 に定める測定方法

### 表 25-3(1) 発生土置き場等に関するモニタリングの計画

	女 20 0(1) 元工工匠と物中に対するに一ノックノンの計画					
	調査項目	調査地域・地点 の考え方	調査期間 の考え方	調査方法		
大気質	二酸化窒素 浮遊粒子状物質 粉じん等	発生土置き場等に関する影響検討の結果、環境基準等との差が小さい地点や寄与度の高い地点	工事最盛期に1回実 施(四季調査)	二酸化窒素及び浮遊 粒子状物質について は環境基準の告示に		
		資材及び機械の運搬に 用いる車両の主要なルートに関する影響検討 の結果、環境基準等と の差が小さい地点や寄 与度の高い地点	工事最盛期に1回実 施(四季調査)	定める測定方法 粉じん等については ダストジャー法		
騒音		発生土置き場等の周辺 で学校・住宅等に配慮 した地点	工事最盛期に1回実 施	「特定建設作業に伴って発生する騒音の 規制に関する基準」 に定める測定方法		
		資材及び機械の運搬に 用いる車両の主要なル ート沿道の学校・住宅 等に配慮した地点	工事最盛期に1回実 施	「騒音に関する環境 基準」に定める測定 方法		
振動		発生土置き場等の周辺 で学校・住宅等に配慮 した地点	工事最盛期に1回実 施	JIS Z 8735 に定める 測定方法及び「振動		
		資材及び機械の運搬に 用いる車両の主要なル ート沿道の学校・住宅 等に配慮した地点	工事最盛期に1回実 施	規制法施行規則」に 定める測定方法		
	浮遊物質量 (SS)	発生土置き場等の工事 排水を放流する箇所の 下流地点	工事前に1回 工事中に毎年1回渇 水期に実施 その他、排水放流時の 水質については継続 的に実施	「水質汚濁に係る環 境基準」に定める測 定方法		
水質	自然由来の重金 属(カドミウム、 六価クロム、水 銀、セレン、鉛、 ヒ素、ふっ素、ほ う素)	搬入する発生土について、搬入元における土 壌汚染のモニタリングにより土壌汚染対策法に定める基準等との差が小さい場合、発生土置き場等の排水路等の流末箇所	工事前に1回 工事中に毎年1回実 施 工事後に1回	「建設工事における 自然由来重金属等含 有岩石・土壌への対 応マニュアル(暫定 版)」に定める測定 方法		
水資源	自然由来の重金 属(カドミウム、 六価クロム、水 銀、セレン、鉛、 ヒ素、ふっ素、ほ う素)	搬入する発生土について、搬入元における土壌汚染のモニタリングにより土壌汚染対策法に定める基準等との差が小さい場合、発生土置き場等周辺の地下水位の高い箇所の井戸等	工事前に1回 工事中に毎年1回実 施 工事後に1回	「建設工事における 自然由来重金属等含 有岩石・土壌への対 応マニュアル(暫定 版)」に定める測定 方法		

表 25-3(2) 発生土置き場等に関するモニタリングの計画

	調査項目	調査地域・地点 の考え方	調査期間 の考え方	調査方法
水資源	酸性化可能性	搬入する 一大学に 一大学 一大学に 一大学 一大学に 一大学に 一大学に 一大学に 一大学に 一大学に 一大学に 一大学に 一大学に 一大学に 一大学 一大学 一大学 一大学 一大学 一大学 一大学 一大学	工事前に1回 工事中に毎年1回実 施 工事後に1回	「河川水質検査法 (案)」等に定める 測定方法
地形	・地質	地形改変に伴い周辺の 構造物等に影響を及ぼ す可能性がある箇所	工事前に1回 工事中は継続的に測 定	変位計測の実施
安全	(交通)	資材及び機械の運搬に 用いる車両の主要なル ート沿道の学校・住宅 等に配慮した地点	工事最盛期に1回実 施	交通量及び資材及び 機械の運搬に用いる 車両の影響の確認 (使用車種に応じた 交通状況の確認)

モニタリングや供用開始後の測定の結果については、神奈川県と調整のうえで公表を行う。 なお、発生土置き場等に関するモニタリングの計画については、環境保全措置及び事後調査 の計画に合わせて公表を行う。